

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	栄研化学株式会社
【英訳名】	EIKEN CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 寺本 哲也
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03（5846）3305（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 塩田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7
【電話番号】	東京03（5846）3305（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 塩田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 栄研化学株式会社 大阪営業所 （大阪府大阪市中央区安土町三丁目3番9号）

（注）上記の大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期連結 累計期間	第76期 第1四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	7,438	7,557	28,645
経常利益(百万円)	871	877	2,812
四半期(当期)純利益(百万円)	542	563	2,453
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	498	527	2,786
純資産額(百万円)	21,638	23,850	23,679
総資産額(百万円)	33,271	33,844	35,138
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	29.85	31.00	134.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	29.56	30.65	133.56
自己資本比率(%)	64.7	70.0	67.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権下における経済政策及び金融政策による円安株高の流れを背景に、景気が緩やかに回復しつつあるものの、円安の影響による輸入価格上昇、雇用や賃金の改善の遅れなどから、依然として先行きの見通しは不透明な状況が続いております。

臨床検査業界におきましては、国の医療費抑制策により厳しい経営環境にあり、各企業はより一層の経営の効率化と合理化及び積極的な海外展開が求められる状況となっております。

このような経営環境の下、当社グループは新経営構想“EIKEN ROAD MAP 2009”の方針に基づいて、国内市場での主力製品のさらなるシェア拡大及び新製品の開発・発売に努めるとともに、海外での便潜血検査用試薬の市場展開の加速、遺伝子検査（LAMP法）製品・ライセンスのグローバル展開、中国での生産・販売体制の強化など、グループ全体でのグローバル化を推進してまいりました。

これらの結果といたしまして、当第1四半期連結累計期間における売上高は75億57百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

製品の種類別区分ごとの売上高では、微生物検査用試薬は、薬剤感受性検査用試薬の「ドライプレート「栄研」」の売上が伸長し、また、昨年11月に発売した迅速検査試薬「イムノキャッチ - ノロ」の売上が加わり、12億円（同3.6%増）となりました。一般検査用試薬は、全自動尿分析装置用の専用試験紙「ウロペーパー「栄研」」の売上が伸長し、5億56百万円（同4.5%増）となりました。免疫血清学的検査用試薬では、本年2月からヘリコバクター・ピロリ感染胃炎の除菌治療の保険適用が拡大されたことにより、血中のヘリコバクター・ピロリ抗体を測定する「Eプレート「栄研」H.ピロリ抗体」及びヘリコバクター・ピロリ検査と組み合わせて胃の健康状態を調べる（ABC分類）検査に使用する「LZテスト「栄研」ペプシノゲン」の売上が増加いたしました。一方、前年同期に供給不足が解消され売上が伸びました便潜血検査用採便容器が、当第1四半期は売上が正常化しているため、前年同期比で減少いたしました。このため、免疫血清学的検査用試薬は、ほぼ横ばいの42億83百万円（同0.3%増）となりました。生化学的検査用試薬は価格競争等により売上が伸びず、1億78百万円（同6.0%減）となりました。器具・食品環境関連培地は、ほぼ横ばいの5億92百万円（同0.2%減）となりました。その他（医療機器・遺伝子関連等）は、遺伝子検査（LAMP法）の「LoopampマイコプラズマP検出試薬キット」、「Loopamp結核菌群検出試薬キット」の売上及び特許料収入が伸長し、7億46百万円（同7.9%増）となりました。

海外向け売上高については、北米向けの便潜血検査用試薬の売上が代理店の在庫調整の影響により減少したため、3億86百万円（同10.4%減）となりました。

その結果、営業利益は8億43百万円（同3.6%増）、経常利益は8億77百万円（同0.6%増）、四半期純利益は5億63百万円（同3.9%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ総資産は12億93百万円の減少、負債は14億65百万円の減少、純資産は1億71百万円増加いたしました。

自己資本比率は前連結会計年度末の67.0%から70.0%となりました。

増減の主なものとして、資産の部では、現金及び預金が19億16百万円の減少、受取手形及び売掛金が10億7百万円の増加、商品及び製品等の減少によりたな卸資産が4億9百万円減少しております。負債の部では、仕入の減少により支払手形及び買掛金が1億92百万円、電子記録債務が3億21百万円それぞれ減少しております。また、法人税等の納付により未払法人税等が5億15百万円減少し、賞与の支払により賞与引当金が3億17百万円減少しております。純資産の部では、配当金の支払があったものの、四半期純利益の計上により利益剰余金が1億97百万円増加いたしました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当連結会計年度において、当社グループが掲げた重点課題について変更はなく、当第1四半期連結累計期間において、次のように対処しております。

### グローバル化の推進

イタリアにおいて、全自動尿分析装置及び専用試験紙「ウロペーパー「栄研」」の販売を開始いたしました。また、FIND(Foundation For Innovative New Diagnostics)との共同開発として取り組んでおりますLAMP法を用いた結核菌検出試薬に関して、ハイチ共和国における高感度・簡易な結核検査法の導入・定着を図る取り組みとして技術移転を開始いたしました。なお、ハイチ共和国における結核診断結果のデータは、WHOの推奨取得に必要な基礎データとして活用いたします。

### 高付加価値製品・サービスの提供

臨床検査分野において世界初となる生物発光酵素免疫測定法(BLEIA法)を測定原理としたC型肝炎ウイルスコア蛋白質キット「BLEIA「栄研」HCV抗原」を平成25年4月24日に発売いたしました。当社は引き続きBLEIA法の特長を活かし、より高感度な測定が求められる感染症の検査用試薬の開発を進めてまいります。

### コンプライアンスの徹底

一般社団法人日本臨床検査薬協会の「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づいて、「医療機関等との関係の透明性に関する指針」を定め、医療機関、医療関係者に対する支払いにつきまして、2013年度分を2014年度に情報公開することいたしました。医療機関、医療関係者にご理解、ご協力をいただき情報の集計を開始いたしました。また、臨床研究倫理審査委員会を設置し、被験者の個人の尊厳、人権の尊重及び臨床研究の倫理的観点と科学的観点から臨床研究計画の実施の適否等を審査いたしております。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億36百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,950,000
計	61,950,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,770,719	21,770,719	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	21,770,719	21,770,719	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	21,770,719	-	6,897	-	7,892

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,592,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,169,500	181,695	-
単元未満株式	普通株式 8,419	-	-
発行済株式総数	21,770,719	-	-
総株主の議決権	-	181,695	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
栄研化学(株)	東京都台東区台東 4-19-9	3,592,800	-	3,592,800	16.50
計	-	3,592,800	-	3,592,800	16.50

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における所有株式数(単元未満株式は除く)の合計は、ストック・オプションの権利行使により、15,000株減少し、3,577,800株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,568	7,652
受取手形及び売掛金	9,208	10,216
商品及び製品	3,703	3,249
仕掛品	846	869
原材料及び貯蔵品	630	650
その他	1,336	1,414
流動資産合計	25,293	24,052
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,009	14,087
減価償却累計額	9,592	9,694
建物及び構築物(純額)	4,416	4,392
機械装置及び運搬具	4,789	4,828
減価償却累計額	3,889	3,948
機械装置及び運搬具(純額)	899	880
工具、器具及び備品	2,883	2,851
減価償却累計額	2,657	2,644
工具、器具及び備品(純額)	226	207
土地	1,006	1,006
その他(純額)	364	330
有形固定資産合計	6,913	6,818
無形固定資産	429	461
投資その他の資産		
その他	2,508	2,518
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	2,501	2,511
固定資産合計	9,845	9,791
資産合計	35,138	33,844

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,766	3,573
電子記録債務	2,222	1,900
1年内返済予定の長期借入金	472	472
未払法人税等	844	329
賞与引当金	655	338
返品調整引当金	4	6
資産除去債務	2	-
その他	1,832	1,887
流動負債合計	9,799	8,507
固定負債		
長期借入金	270	127
環境対策引当金	5	5
資産除去債務	29	31
その他	1,355	1,322
固定負債合計	1,659	1,486
負債合計	11,459	9,994
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金	7,892	7,892
利益剰余金	11,832	12,030
自己株式	3,413	3,399
株主資本合計	23,209	23,420
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	280	192
為替換算調整勘定	37	88
その他の包括利益累計額合計	317	281
新株予約権	152	148
純資産合計	23,679	23,850
負債純資産合計	35,138	33,844

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	7,438	7,557
売上原価	4,370	4,416
売上総利益	3,068	3,141
販売費及び一般管理費	2,254	2,298
営業利益	814	843
営業外収益		
受取利息	4	0
受取配当金	2	7
為替差益	-	9
補助金収入	35	14
その他	39	9
営業外収益合計	81	41
営業外費用		
支払利息	5	3
為替差損	13	-
減価償却費	-	2
その他	4	0
営業外費用合計	23	7
経常利益	871	877
特別損失		
固定資産除売却損	0	1
退職特別加算金	16	-
特別損失合計	16	1
税金等調整前四半期純利益	855	875
法人税等	312	311
少数株主損益調整前四半期純利益	542	563
少数株主利益	-	-
四半期純利益	542	563

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	542	563
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	87
為替換算調整勘定	30	51
その他の包括利益合計	44	36
四半期包括利益	498	527
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	498	527
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当第1四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第1四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、第1四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	12百万円	10百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	244百万円	244百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 4月26日 取締役会	普通株式	326	18	平成24年3月31日	平成24年6月6日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 4月18日 取締役会	普通株式	363	20	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円85銭	31円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	542	563
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	542	563
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,167	18,180
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円56銭	30円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	179	205
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

特許係争

当社は、独自開発した遺伝子増幅技術であるLAMP法を全世界でビジネス展開させるために、世界各国に特許出願し、権利化を図っております。

米国特許商標庁（以下「USPTO」）より付与されたLAMP法基本特許は、米国ENZO LIFE SCIENCE, INC（以下、ENZO社）の再審査請求が一旦却下されたにもかかわらず、平成22年9月にENZO社の再考請求が認められ審議が継続中であります。しかし、当件については平成20年3月にUSPTO審判部で終結したインターフェアランス係争においてLAMP法基本特許の権利維持の決定が下っておりますので、当社は米国におけるLAMP法の特許維持に信念を持って、今後も権利維持の主張をしていく考えであります。

一方、日本においては、平成22年10月にダナフォーム社（以下「D社」）より提起されたLAMP法基本特許の無効審判請求に対し、特許庁は、平成23年7月にD社の請求は成り立たないとする審決を出しました。しかし、D社はこの審決を不服として、同年8月に知財高裁に控訴しておりましたが、平成24年10月に知財高裁は一部の特許についてD社の主張を認める判決を出しました。これに対し、当社は、この判決を不服として同年11月に最高裁へ上告いたしました。また、D社は平成23年10月、特許庁へ新たにLAMP法基本特許の無効審判請求を提起しましたが、特許庁は、平成24年4月にD社の請求は成り立たないとする審決を出しました。しかし、D社はこの審決も不服として、同年6月に知財高裁に控訴しておりましたが、知財高裁は、平成25年2月にD社の主張は成り立たないとする判決を出しました。

このように、当社は引き続き米国同様、日本LAMP法の特許維持に信念を持って、権利維持の主張をしていく考えであります。

剰余金の配当

平成25年4月18日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 363百万円

（ロ）1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・ 平成25年6月4日

（注）平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 8 日

栄研化学株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 秀満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。